

葉山町教育委員会 8月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年8月16日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時16分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会7月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第12号 令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について
日程第4 議案第13号 令和5年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第5号))(案)について
日程第5 報告第6号 教育長の事務代理に係る報告(葉山町いじめ問題調査会委員の解職)について
日程第6 報告第7号 教育長の専決事項(事務局等の人事異動)について
日程第7 各課からの報告
① 教育総務課
・工事の進捗状況について
② 生涯学習課
・草津町親善水泳教室について
・スポーツに関するアンケート調査について
日程第8 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会8月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどです。

本日の定例会について、傍聴人が1名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第についてご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言してください。また、質疑をされるときには何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、7月定例会につきましてご報告いたします。委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、7月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時14分でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙の報告事項、今回3件でございます。最初の草津町の親善水泳教室については、後ほどまた生涯学習課のほうからも詳しく説明を差し上げたいと思います。

まず、7月27日(木曜日)から29日(土曜日)に第55回草津町親善水泳教室が開催されましたので、ご報告いたします。今回は純粋な参加者は14名の方ですね、そして翌日には草津町の町長をはじめとして町議会の全員の議員の方々がおいでいただいたところでございます。天候にも恵まれまして、水泳教室については無事にスケジュールをこなすことができました。あまりにも天気がよかったので、こちら側としては熱中症等の心配もあったわけではございますけれども、町

長も参加していただきましたが、町長に伺うと、海の中のほうが比較的風が非常に吹いてさわやかだったということで、心配もなく過ごせたということがまず第一によかったなと思っていることです。

2日目の夕刻には教育委員の皆様もご参加いただきましたレセプションが福祉文化会館で開催されました。4年ぶりに草津町の皆様と親交を深められたことは、大変有意義であったと思っております。葉山町の町長、それから当然議員の皆さん、それから草津町の町長、議員の皆さん、そして今回の水泳教室に携わっていただきました葉山町の様々な体育の関係の役員の方々、皆さん集っていただきまして、草津の方々も非常にお喜びだったというところがございます。

先ほど申したとおり、一方ですが、今回について考えると、集客つまり14名の参加というところですけども、これも生涯学習課長をはじめ草津町も集客に苦勞したという点がございます。3日間のスケジュールも含めて、本当に子どもたちが葉山に来て楽しかったともっと思っていただけの企画を練り直さなければいけないねというところを町長とも考えているところがございますので、秋口までには、教育委員会として今後どうしていくのかというところを一応考えた上で、また草津町とも考えていきたいと思っております。

続きまして、8月7日（月曜日）に県市町村教育長会連合会幹事会が大和市の社会教育施設、シリウスの6階会議室で開会されましたので、これにつきましてご報告いたします。冒頭、総会で昨年度の実施報告や決算報告、それから本年度の実施計画や予算案について幹事会として決定をさせていただいて、さらに市町村全体のところから、神奈川県教育委員会に対して要望書（案）についても決定をさせていただいたところです。要望書につきましては、8月の後半で、連合会の会長の大和市の教育長をはじめ、副会長さん等々で県の教育委員会に直接持参をされるということを伺っております。

その他で、私のほうから少し全体の皆様にご紹介を差し上げた件がありますので、これもご案内しておきます。今月の24日に教育における情報通信の利活用促進を目指す超党派国会議員連盟、教育ICT議連と市区町村の首長・教育長との意見交換会というものが開催されます。これについて、各市町村の教育長様に情報提供及び参加のご案内をこちらからさせていただきました。これについては、GIGAスクール構想で配備された児童・生徒用のPCの更新時期を迎える令和7年度予算措置について、党派を超えて、首長・教育長との懇談でその有効性についてしっかりと議論をし、国として全国の方針にしっかり予算措置をお願いしたいという趣旨のものです。したがって、国会議員のところも超党派ということで、自民党だけではなく、全ての議員さんが絡んでいるものところと、首長と

教育長が懇談をするという会議が開かれるということです。

私のほうにこの主催関係から直接依頼が入りましたものですから、神奈川県全体の市町村にも全てご案内を差し上げて、できるだけ参加を促しているところです。恐らく、湘三管内に関しては当日24日に湘三管内の教育長会議が開催される関係がございますので、オンラインの参加も可能ということですので、湘三管内の教育長は全員でオンライン参加という形にさせていただいているところです。

続きまして、その後の情報交換がございましたが、会長の大和市の教育長から2つの今後の課題についての情報交換が提案されました。1つ目は、令和6年度公立高等学校入試の出願のウェブ化についてでございます。これについては、9月後半に県教育委員会が説明会を実施、10月に地区進路説明会、11月にシステムの最終説明会という段取りになっていきますけれども、詳細が自治体、教育委員会や各学校に伝わっているとは、なかなか思えないというご発言がございました。各教育長さんも、非常に現在まだ不安感があるという部分でのご発言だったようです。今後、県の教育委員会と詳細をさらに詰めていく必要性が、私も聞いていて思っているところがございます。当然ながら、このことについては全中学校と受験生全部に関わっていくという新しい改革でございますので、しっかりと県教育委員会と連携をとりながら、スムーズにソフトランディングできるよう、当然教育長連合会としても進めていくことになろうかと思えます。

2つ目は、中学校部活動の地域への移行についての実際についてのお話がございました。これについても、文科及びスポーツ庁、県教育委員会の具体的な移行案がなかなか明確になってこないというところがございます。各自治体が非常に苦心しているものがございます。土・日の民間移行につきましても、教員の参画についての兼職・兼業の扱いであったりとか、中体連でも地域スポーツクラブでの参加を、夏の大会等で大枠で許可というふうに事前としながらも、今年の実態としてはどうもクラブチームの参加を許可しなかった種目も現実あるんだというお話があったりとか、なかなか不明確な点多過ぎるということで、各教育長さんたちも不安を述べておられました。

ご承知のとおりで、この件については生涯学習課のほうを中心として、葉山の場合は「うえるま」という団体がしっかりと動き出しています。でも、まだ動き出したところでございまして、すぐに部活動の地域移行が可能であるという状況にあるわけではございません。今後の国の予算措置を見据えながら、どのように移行していくのかについても、これは中学校側ともしっかりと話をしながら進めていく必要性があると考えております。

この2点につきましては、お話が出ましたので、葉山としてもしっかりと、1

つ目は情報をしっかりとこちらのほうで受け取った上で、各中学校の校長それから現3年生の担任、それから一番不安になられるのは子どもたちと保護者の方々ですので、説明してまいりたいと思っております。2つ目につきましては、先ほど申したとおりで、葉山として何ができるのかということをも明確に多分定めていかざるを得ないと思っておりますので、これも、一応目途としては令和7年度中にはという言い方を国はしていますが、どこの教育長さんも、令和7年、無理でしょうとおっしゃっていますので、順次何が一番いいのかを考えながら進めていくことになると思っておりますので、連携を密にしながら進めてまいろうと思っております。

続きまして、最後になります。8月10日（木曜日）の13時から中学生・高校生議会が開催されましたので、これについてご報告いたします。今年、これまでで一番多い14名の生徒たちが一般質疑を行ってくれました。今年も、交通問題、環境問題、それから葉山の広報など、町部局への質疑のほか、教育委員会には以下のような質問がございました。図書館以外で集中して学習ができる場所の確保をお願いしたいというお話、それからGIGAスクールでの教育を行うためのWi-Fi設備、これが全ての校舎内の全ての教室に設置してほしいというお話、それからGIGAスクールのところで、教職員へのリスクニングの関係、そして給食に関する補食の関係、そしてフードロス、さらに学校内の机、椅子等の備品に関する破損に関する修繕、こういう関係の要望が各生徒さんたちから直接話がされたところでございます。

教育委員会としての回答ですけれども、Wi-Fi機器の増設等については、文科のそもそも予算措置の対象外であったわけですが、当然今後教育委員会として予算の獲得をすべき課題だと認識していますという回答をしています。本来、校舎内のどこの教室でもWi-Fiが設置されていないと、これからの新しい学習は成立していかないというのは、これも生徒たちの言うとおりで思っています。今後どんな形で、何をしていくのかについては、学校教育課としっかりと調整をしながら、さらに各学校の現在ないところ全てにどうつけていくのか、全部つけざるを得ないのか、それは固定式であるべきなのかも含めて相談をさせていただくことになろうかと思っております。

リスクニングについては、当然研修やICTアドバイザーの為田さんによる先進的なICTの学習方法のレクチャー等を行っていきますし、これから先も同じような形で進めていくことになろうかと思っております。先般も、為田さんのおいでいただいて、葉山町のICTに関する担当者の方に3時間ばかりレクチャーをしていただきました。このレクチャーは、そのまま、ただ単に講義をするわけではなくて、ワークショップ的に様々なことができるんだということをも3種類ぐらいで

すか、いろんな形のワークショップをしていただいたということで、参加してくれた教員たちも非常に面白かったと。授業に生かせるねという話をしてお帰りになったということを知っています。当然ながら、この取組は継続的に今後も必要だと思っております。

給食関係につきましては、フードロスや環境問題についても学校と協議をしながら推進していくつもりでございます。補食については当日も答弁をさせていただきましたが、既に南郷中では生徒会のほうと学校が調整をしまして、一定の補食を認めているということだそうです。取組として非常にいい取組で、教育委員会が直接どうしろというところをしたわけではなくて、子どもたちが学校の先生たちと、ぜひこうしたいんだという話を上に持ち上げた形の中で、生徒総会を経た上で補食を認めたということですので、これは自治活動として非常に葉山としては参考になると思いますので、葉山中でもやってみたらというお話を差し上げたところですね。要望してくれたお子さんは、おなかが減っちゃうんだという話をしていました。そうだろうなというところも実態ですね。さらに、おまけのように、一番最後でしたかね、給食のメニューで、オムライスが僕は好きなので、オムライスを出してくれませんかという、そういう話もされたところですね。ただ、実態、給食を考えると、ご飯と卵というのが、搬入が違いますからね、どうやってオムライスを給食で出すのか、ちょっと考えないと、すぐにはできないなというところもあったりします。

フードロス、それから環境問題につきましては、もう既に取り組んでいるところではございますので、各学校の中でも環境問題について、それから中学校は実態としては残ってしまった食材についてを、上山口小学校にそのまま持って行ってしまって、キエーロ等で処理をしていますので、直接目にすることが今のところまだなかったということがあるんでしょうね。ただ、葉山としては既に行っていますと。さらに言うと、それを堆肥化した上で、植物を育てる等々の肥料にするんだという話も回答させていただいたところですね。

机・椅子などの破損については、当然生徒の学習環境に関わる課題として認識をしておりますので、問題があるというところであれば、生徒たちには学校の先生とまず相談をしてもらって、教育委員会と管理職が相談した上で、どのように対処するかも検討を当然していくべきだと考えております。

町図書館以外の学習環境についてですけれども、これも従前から、校内の学校図書室の放課後の開放はどうしていくべきなのかというところは、前も話題にさせていただいたところがございますので、ここについては具体として何をしていくのかというのを、できるだけ早めに学校に、これは非常勤の時間数の問題等と、

それから働いていただく時間の関係もありますけれども、何らかの形で子どもたちが勉強ができる静かな環境を提供できればなと考えているところです。

答弁については以上ですけれども、全て終わってから、毎年ですが、私のほうから講評をしてくださいというオーダーがございますので、講評に代えて、少しいろいろなお話をさせていただきました。今回、内容については、勉強会が実は7月の30日ですかね、そこにあったとき、一番最初にも子どもたちに話をしましたが、2040年問題のところをそのときに話をしています。2040年問題は、いわゆるロジスティックスの崩壊の話ではないんだよという話をもう一度差し上げてあります。中高生議会の生徒たちが2040年になったときには、当然、国の働き手の中核になっているということがあります。現在の葉山の子どもたちが幸せに暮らしていると、いわゆるウェルビーイングを保持していくためには、あらかじめ答えが分かっていることに向かっても、残念ながらもううまくいかないよという話。それから、だからこそ、今から答えのない課題という、少しずつでもいいから考えて、プロトタイプでも構わない、簡単に言うと試作でも結構だから、失敗を恐れないで取り組んでいくことをぜひやってくださいとお願いました。

最後に、知覚という話をしましたが、知覚というものはそもそも論、生まれたときから人間が兼ね備えているものではなくて、生まれてから周りのお母さんだったりお父さんだったり、おじいちゃん、おばあちゃん、あるいは周りの人たちが、その赤ちゃんにさわっていたり声かけをしたり、様々なことをしていく中で人間が獲得していくものだという部分です。これを研ぎ澄ましていってくださいという話をしました。特に、葉山のこの地域は、自然に非常にあふれている、いいところでございますので、都市部とは少し違う形で、知覚をしっかりと研ぎ澄ますことが小学校、中学校の時代に十分できる環境が整っているんだということ、フルに生かしてほしいということです。ぜひ、こういう経験知を高めることが先ほど申した2040年問題を自ら解決したりとか、あるいは問いのない答えに答えていくという大きなヒントになっていくんだよという部分の話でございます。当たり前ですけれども、誰かが下準備をしてくれた経験をして、ほぼほぼ知覚の研ぎ澄ましはできないです。自ら何かを見つけていくということです。

さらに、昨今のA Iに代表される情報化の進展がすこぶるありますので、これまではタイムパフォーマンスというものが非常に重用された時代であります。ただ、残念ながら、A Iがここまで進みましましたので、タイムパフォーマンスは、もう人間が普通に処理できるような情報量ではなくなっています。にもかかわらず、例えばY o u T u b eであったりとか、いろんなところでたくさんものを知っているんだということが優秀であるという勘違いをしている大人がまだ大

分存在しているのも事実です。こういう大人がいること、それは残念ながら近い将来すぐに破綻していくだろうということ、これを子どもたちが知らなければならないということだと思っています。だからこそ、知覚を研ぎ澄ましてほしいという話をしました。夏休みももう残り少し、中学校は28日からですかね、前期の後半がスタートしてしまいます。そんな中で、もともと去年の成人式でしたっけね、タンブラーか何かに「葉山っ子」ということを自ら作りながら書いて、みんなが持って帰ったものがありますが、町長も大分気に入っていますけれども、葉山っ子という子どもの育成の中で成人していく、その子たちが大人になっていく過程の中で、ぜひ葉山っ子、本当の意味での葉山っ子として、葉山の自然を満喫しながら、いい経験をして、いい形で自分たちの葉山をしっかりと育ててもらいたいという部分を、講評に代えてというところでお話ししました。

教育長からの報告事項は以上でございます。

それでは、委員の皆さん、ご質疑等ございますでしょうか。小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) 今の教育長からお話しいただきました葉山町の中学生・高校生議会、私も傍聴させていただきました。今までと、だんだん変わってきているというか、子どもたちの問題の視点が広がってきているのに感心しました。特に私は旧役場跡の活用についてという質問では、ああいうところに目をちゃんとつけているんだと感心しましたし、あとは町の職員、学校の職員のリスクリングについてという質問も、内心は子どもたち、先生方にどういうことを勉強してほしいと思っているのかなとかと思ったりもしたんですけれども、そういうふうになにか視点が広がっている点に大変感心しております。これからも期待したいと思いました。

それから最後の教育長の講評ということでお話しいただいたところも、今、詳しく言っていただきましたけれども、学校で校長先生のお話を聞いているような感覚で、子どもたちもしっかり聞いてもらえたなと思って、大変いいお話をいただけたと思いました。ありがとうございました。

教育長) ありがとうございました。子どもたちの視点に関してと、それから議会への質疑に関しては、勉強会を含めてこのところ政策課もそれなりにしっかりと物を考えて、子どもたちにどういう視点で何を考えなさいという事前レクチャーをするようになってきています。単純に調べれば答えが出るというところについては、わざわざ聞いても仕方がないでしょうという話も当然していますので、その辺も含めて子どもたちも、せつかく質疑をするならば、単純に答えが出るものではなくて、なかなか聞けない問題、そこを役場の人間、あるいは教育委員会に聞いてみたいという部分がありますので、旧役場跡地のところへの視点だったりとか、

それからリスキリングについてはまさしく小峰委員がおっしゃったとおりで、多分、内実は一生懸命現代の課題について取り組んでいる先生もいる一方、残念ながら、そこに追いついていない先生がいるんじゃないですかというところも、内実はご指摘が多分あったんだと思っています。ついては、教育委員会としては、これも前々から申しているところですが、コロナが終わった以上、元の教育に戻ってはいけませんというところを、どういう形で今後も学校と詰めていくのか。もっと言うならば、学校の教育の視点が昔とは違うことを教員が本当に理解していかないと、また小学校での国語嫌いが、前から申し上げておりますが、それをまた生んでしまいますので、そうならないように進めていくような形になっていけばなど、小峰委員のお話を今、伺いながら思っていたところです。

最後のお褒めの言葉につきましては、大変ありがたく頂戴したいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょう。下位委員、お願いします。

下位委員) 小峰委員と教育長からお話がありましたが、リスキリングのことがちょっと気になって、伺ってみたいなと思いました。確かに私も学校訪問に行ったときには、感じた部分でもあります。

また、学校のWi-Fiに関しても、生徒からだけでなく、先生方からも結構よく聞かれる話題でございます。とはいえ、今、整備しているWi-Fiは、1台整備するだけでもなかなかの金額がかかるので、全ての教室にというわけにはいかないと思います。もう少し安価にできるような方法を探っていきたいというふうに思っているところでございます。

あとは、連合会の幹事会の中でお話ございましたGIGA端末の予算措置、次の更新がこれから来るであろう令和7年、8年ぐらいだと思うんですけども、そこに予算措置がもしないとなると、なかなか葉山町単独で買えるとはとても思えないので、ぜひ国ともお話をさせていただきたいなと思いました。以上でございます。

教育長) ありがとうございます。Wi-Fiについては、もう本当に濱名課長とはどうしようねということをやっと考えているところで、今日の朝も話をしたところでございますので、何らかの形で、子どもたち、先生たちができるという、ああよかったねと言える部分を少しまた下位委員とも相談させていただきながら進めていければなと思います。

それから、GIGAの端末については、本当に町としてというか、全国の自治体がどうなるんだというのを本当に考えているところで、国自体があそこまで教育を変えたけれども、残念ながらお金はつけませんということは、国はさすがに言え

ないことが分かっているので、文科自体も前にも申し上げましたが、令和7年度予算措置に関しての議論を、当然始めていますという物言いを公然としていますし、さらに言うと、超党派が今回こうやって動くという部分に関して、しっかりと何とか議論をしながら、よりいい形にしたいんだという、もっと言うならば、国として、財務省として、文科省としては、お金をそれだけ出した以上は、有効的に本当に使っているんですねというエビデンスが恐らく欲しいはずです。そこも含めて、今回のところ、首長それから教育長と活発な議論をしながら、さらに言うならば今後文科省が中心的に、有効性についてしっかりと財務省としっかりと話を進めていく中で予算措置をしていくための一つの考え方、ワンステップであると考えていますので、協力できることは、当たり前ですが、これはしていくべきだと考えています。ありがとうございました。

ほか、いかがでございましょうか。清水委員、お願いします。

清水委員) 中高生議会のご報告の中で、南郷中は補食を認めていて、それを生徒会で推進したというのは、すばらしいなと思いました。つい保護者の立場で考えると、子供から給食が足りなくておなかすいていると聞くと、ではお母さんが学校に言ってあげましょうなど、保護者主体の流れになりがちなところを、南郷中の生徒は、自分たちで考えて、学校自治として実施したというのは、すばらしいことです。何から何まで親が先回りをして、ああしてあげよう、こうしてあげようということではない、南郷中、葉山の学生が主体的にできているということが、逆に学びになりましたし、ぜひ葉中でもそのような流れになったらと思いますし、提言された図書館以外での学習設備、学校図書室の放課後開放についても、安全面の確保など課題もありますが、学校自治として行えることもあると思うので、ぜひ教育委員や保護者など大人が、全てお膳立てするのではなく、学生主体で運営する可能性があると思いました。ぜひ図書館にも生かしていただけたらなと思いました。以上です。

教育長) ありがとうございます。この件については、何か。

清水委員) すみません、質疑です。

教育長) よろしいですか。

清水委員) なので、今後どこまでの範囲ですけど、図書館開放ですとか、設備について学校自治でも運営していける範囲があるのかどうか。その点はどうやって進めるのか教えていただければと思います。

教育長) ありがとうございます。教育委員会としてできることと、それから学校運営協議会等を含めたところで何ができるのかとか、様々な問題があると思いますが、何か想定値で今の答えができるようなところが、学校教育課長、ありますか。お願

いします。

学校教育課長) その件に関しても、検討しなければならない案件と認識しています。今おっしゃってくださったように、学校の中でどれくらい自治活動として生徒や先生方ができるのかということの協議していただくのが1つ。それから、行政側としては、今、町費で学校司書として配置している方の時間を延長できるのかできないのか。あるいは学校運営協議会の中でボランティアも含めてそういった放課後活動の子どもたちの居場所の充実というところで協議ができないかというところもあります。学校運営協議会で、一つの話題として検討できる案件かと思しますので、管理職とも共有していきたいと思っています。

清水委員) よろしくお願いいたします。

教育長) よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。それでは、ご質疑がなければこれにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第12号)

教育長) 日程第3、議案第12号「令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第12号令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について。
令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書を葉山町議会議長あてに提出するものとする。

(別紙)

令和5年8月16日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第18号の規定により提案するものです。

それではご説明いたします。本日お配りいたしました報告書につきましては、8月9日までにご提出いただきました皆様からのご意見を反映させたものとなっております。ただ1点、令和3年度点検・評価で記載のあったしおさい公園利用者の構成について、毎年結果を載せることはできないかのご指摘を頂いております。こちらにつきましては、公園管理者と調査方法等を今後検討してまいりたい

いと考えております。その点、ご容赦いただければと思います。

説明につきましては以上です。

教 育 長) ありがとうございます。お手元にお配りした部分、それからご意見頂いた部分を反映させていただいた部分のところがあるとはと思いますが、見ていただければと思います。

それでは、これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいです。質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第12号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4「議案第13号」についてでございますが、本議案は予算関係のため非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) よろしいですか。それでは、議案第13号は非公開といたします。傍聴人に一時ご退室をいただくため、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

(議案第13号)

教 育 長) それでは再開いたします。

日程第4、議案第13号「令和5年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第5号））（案）について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第13号令和5年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第5号））（案）について。

令和5年葉山町議会第3回定例会において、令和5年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第5号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和5年8月16日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

それでは説明いたします。それとあと、事前にお配りしていた資料に若干数字変わりましたので、本日机上配付させておりますので、そちらをご覧ください。

令和6年度、町制100周年記念事業として未来の楽校を考えるワークショップを11月に開催するに当たり、参加者への謝礼及び報酬を計上するものです。現在対象者としましては、大学生、中学生、学校運営協議会の委員を想定しております。

説明については以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。補正予算につきましてですが、何かございますでしょうか。

虫賀課長、特にワークショップについての補足説明はよろしいですか。

教育総務課長) ないです。

教 育 長) 分かりました。いかがでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結をさせていただきます。

議案第13号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第13号令和5年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第5号））（案）については、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人を入室いただくために、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

教 育 長) それでは再開いたします。

（報告第6号）

教 育 長) 日程第5、報告第6号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題とします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 報告第6号教育長の事務代理に係る報告について。

葉山町いじめ問題調査会委員の解職について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

氏名 高橋博丈

住所 横浜市中区日本大通9番地、神奈川県弁護士会

解職理由 死亡のため

解職年月日 令和5年7月18日

令和5年8月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題調査会委員 高橋博丈が令和5年7月18日に死亡したことに伴い、同日付けで解職する必要があったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

説明については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑ございますか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終結いたします。

それでは、報告第6号を承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、報告第6号教育長の事務代理に係る報告については原案のとおり承認されました。

(報告第7号)

教 育 長) 日程第6、報告第7号「教育長の専決事項について」を議題とします。

内容について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第7号教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和5年8月16日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

それでは説明いたします。別紙、葉山町教育委員会職員人事異動内示をご覧ください。8月1日付で別紙のとおり兼務の辞令を発したものです。

説明については以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょ

うか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、報告第7号教育長の専決事項については、これをもって終了といたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第7「各課からの報告」に入ります。

教育総務課、お願い申し上げます。

教育総務課長) 私からは予定価格が1件1,000万円を超える工事の進捗についてご報告いたします。

現在工事中の施設が2施設になります。1つ目が、教育総合センター屋上防水工事、こちらは工期が11月までとなります。2件目が、葉山小学校の屋上防水工事、こちらは工期が10月までとなります。以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。予定価格が1,000万円を超えるものの進捗状況のご報告をいただきました。特にご質問ございますでしょうか。しっかりと進んでいるということで、大丈夫ですか。

教育総務課長) はい。ここの建物が少し音が出る時期があるとは思いますが、予定どおり進んでいます。

教 育 長) ありがとうございます。よろしいですか。それでは、続きまして生涯学習課のほうからお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

生涯学習課長) では、生涯学習課より2点報告をさせていただきます。

まず1点目、先ほど教育長のほうからもお話がありましたが、第55回草津町親善水泳教室についてとなります。7月27日(木曜日)から29日(土曜日)の3日間、晴天のもと開催されました。草津町からの参加者は一般が14名、役員等が11名、合計の25名の参加でありました。3日間ともにマリンスポーツとしてスタンドアップパドルボードやカヤックを準備いたしました。そのほかに1日目はヨット乗船体験、2日目はマリッジットやバナナボートを利用したマリンスポーツ、またウィンドサーフィンですね。3日目は浮輪遊びなど、時間ぎりぎりまで様々な種目を楽しんでいただくことができました。期間中は熱中症警戒レベルが非常に高い3日間でありました。参加者の体調面が一番心配されるころでありましたが、こまめな水分補給、休憩を取っていただくようにお話ししまして、熱中症や事故、けがもなく、無事に終えることができいております。

また、28日(金曜日)にレセプションを実施いたしました。草津町議会議員の皆様、草津町からは40名の参加、葉山町からも議会議員、また協力団体の皆様、

合わせ約60名の方が出席いたしまして、盛大に実施することができております。委員の皆様にもご出席いただき、誠にありがとうございました。まず1点目が水泳教室のご報告となります。

続きまして2点目、スポーツに関するアンケート調査になります。6月の本定例会で第2次葉山町スポーツ推進計画（仮称）の策定に伴う諮問について承認をいただいているところではありますが、先週8月10日に、町民の運動やスポーツに関するアンケート調査を発送させていただきました。アンケート調査は、令和5年4月1日時点で20歳以上、また上は84歳以下の方を対象としまして、町内年齢階層別の人口割合、また、地区別・年齢別の人口割合を用いて、住民基本台帳から無作為に抽出、4,500人に送付をしたところでもあります。こちら内容なんですけど、現行のスポーツ推進計画の進捗状況をはかる意図もございまして、前回令和元年度に実施した内容をもとに、調査を進めております。内容は、運動・スポーツの実施状況、あとは町内スポーツの施設やスポーツ施策について、あと自身の健康、体力観等について、合計58の問いをさせていただいています。ちなみに、前回令和元年度は52の問いとなっております。

今後の予定なんですけど、アンケートの回答に対する集計結果を11月末までに行いまして、アンケート調査の概要については1月に報告をさせていただく予定となっております。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教 育 長) 生涯学習課から2点報告がございました。ご質問ございますか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 草津の水泳についてなんですけど、非常に少ない、子どもがね。僕が教育委員をやった十数年前からすると半分以下なんです。むしろ来賓の数のほうが圧倒的に多くて、目的がもうはっきりしなくなっているなというのが正直なところで、当時から比べると、草津町の中でもプール等がどんどんできたんだろうと思うんですけど、全部調べてないんですけどね。水泳教室、特に子どもさん相手という形の水泳教室では意味をなさないんじゃないかなと。そうすると、何となく来賓同士の酒飲み会みたいになっちゃうからね。ですから、教育長が言ったように、もう来年度、完全に変えるんだと。方向性をね。町長と教育長、相談していきなきゃいけないけど、変えなければ意味がない。

それから、今回来た14人か15人、あれでも草津の知ってる方と話をした限りでは、かなり無理をしてお願いしたというところがあって、それも単純に言うと、1桁台だったんじゃないかというようなことも聞いている。事実かどうか分かりませんよ。本来の趣旨からはちょっと逸脱してきているから、年内にある程度の情

報を詰めて、来年度はもう違う形に、名称も含めてになるんだろうけど、教育長からも町長に相談していただいて、中川部長も含めて検討する必要があるかなど。ぜひやっていただきたいなというお願いなので、よろしくお願いします。

教 育 長) 生涯学習課長、何かございますか。

生涯学習課長) おっしゃるとおりのところがございまして、草津町ともお話を進めていまして、今回少なかったんですが、町民に対してアンケートによって何をしたいかを伺うのと、あと、近年家族単位での旅行、家族の集まっての旅行というのは減ってきている状況がある中で、募集方法を変えなければなとお話がされておりました。なので、目的意識を持ってもらうために、これをやりたいから集まってくださいとか、スキー教室のようにしていくか、また今後草津町と話を進めていくところでもありますので、ご承知ください。

鈴木委員) お願いします。

教 育 長) ほかにご質問ございますか。下位委員、お願いします。

下位委員) 質問というより情報提供となりますが、草津町の温泉感謝祭というのが8月1日に開催されるようです。参加者から聞くと、温泉感謝祭にも参加する方たちが多いようです。現在の日程だと、帰って2日後に温泉感謝祭なので、日程的に大変だ、なんてお声もありました。日程については先方の事務局主導かと思いますが、もしかすると日程を後ろにずらしたりするといいのかなという気はしました。あと、草津の教育長さんと事務局のみんなでお話したんですけども、名前が渋すぎるんじゃないかなという話もあって、草津町親善水泳教室なので、もうちょっと若者受けする名前に変えたらいいよねなんていう話もされておりました。その辺もご検討いただければなと思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。参考にさせていただきながら、日程等も含めて、企画自体も考えながら、ネーミングは確かにかたいですよ。参加しづらいですよ。そこも含めて、草津町さんとまた相談をしながら進めてまいりたいと考えております。情報ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、特になければ各課からの報告は終了といたします。

(その他)

教 育 長) 日程第8「その他」についてを議題といたします。

まず、小峰委員のほうから県市町村教育委員会連合会役員会がございましたので、このご報告を頂けるということでございますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

小峰委員) 8月7日にオンラインで、教育長に言っていただきました神奈川県市町村教育委員会連合会の役員会が行われました。議題は3つです。

まず1つ目が研修会で、昨年も皆さん、会場に集まって直接ご講演をいただいたんですけども、今年もそのように開催できる予定でいます。日時は、11月17日(金曜日)の午後2時から午後4時までです。場所は去年と同じ、茅ヶ崎市民文化会館です。講師の方は、聖ウルスラ学院理事長で、以前は中央教育審議会の委員で委員を務められた梶田叡一さん

です。もう80歳を超えられていると思いますが、私たちが現役のときには、教育評価について大変見識の高い方としていろいろと本を読ませていただきました。その方にご講演をいただくことになりました。テーマは「令和の教育課題」ということです。いいお話が伺えるのではないかと思います。私たちの目標としては、100人ぐらいの方には参加していただきたいということです、1つ目の議案の研修会について、皆の賛成で決まりました。

2つ目は、各市町村の負担金です。これはもう算出基準が決まっています、葉山は1万8,000円です。横浜とか川崎とか相模原の大きい都市は、一律6万円と決まっています。そのほかについては人口に対して、人口率というものを掛け合わせたお金が出ていて、例えば横須賀市などは大変高くて、7万8,000円を負担していただく。藤沢市は8万7,000円という具合です。葉山町では人口比率からいって1万8,000円ということで、ずっと変わってないと思います。その負担金の割り当てを審議いたしました。これも算出通りの負担をしていただくことに決まりました。

3番目には、役員の変更についてです。これは申合せによって2年間の任期で、ちょうど今年まで、私も副会長の役を頂いているんですけども、今年度でそれが終わります、来年度から令和6年、7年度の役員を決めたいという話がありまして、それも賛成多数で決まりました。6年度・7年度は、県央で会長の市を決めていただくということになっています。県央といいますのは、大和、海老名、座間、綾瀬、この4つの市のどこかで会長をしていただくということです。副会長については、愛甲、中郡、大磯、二宮、愛川、清川村、そこで決めていただきます。今年まで葉山は副会長をさせていただいたので、来年度は幹事の役を頂くことになっております。これも先ほど申しましたけれども、全会一致で担当地区にお願いすることに決まりました。

以上、3点が議案の審議となりました。30分程度で終わって、オンラインという形でできるようになったのは大変助かったなと思っています。以上です。

教育長) ありがとうございます、ご報告を。研修会は11月17日(金曜日)14時から、茅ヶ崎の市民文化会館ということです。昨年度も私も伺ったところですけども、

できれば皆さんで参加できるといいと思いますので、日程等落ち着けばということで、よろしく願いできればと思います。

小峰委員) よろしく願いいたします。

教育長) では、まずは本年度まで2年間、小峰委員、副会長ご苦労さまでした。もう少しございますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、ほかに各委員のほうから何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木委員) その他でいいですか。

教育長) はい、どうぞ、鈴木委員。

鈴木委員) 濱名課長に。フリースクールがあるよね、葉山でも幾つか。そこへ補助金って出てるの、町から。

学校教育課長) 現状出ておりません。

鈴木委員) 出てないの。これは教育長にお願いなんですけどね、鎌倉は承認されてるんですけど、葉山町も、フリースクール等のところでも、小学・中学を卒業したという形をとっておられるわけですね。だから、ある意味では義務教育なわけですね。私学についても、国は補助金というのを出してるわけですね。こういうスクールが最近多くなってきているんですね。補助金出しているところと出さないところとあると思うんですけど、葉山の財政、ぜひ葉山流の考え方でね、フリースクールに対する補助金というのを一度ご検討いただけないかなということで、ひとつよろしく願いします。

教育長) フリースクールについての補助金は、各自治体で少しずつ話題に上がってきているところは事実ですね。文科省自体も、いわゆる不登校対策に積極的に参画してもらっているフリースクール、オルタナティブスクール等々についての援助というものは、考えていく必要があるのではないかという見解も一定で持っています。ただ、これが各自治体任せになっていますので、ここをどうしていくのかということ、それからフリースクールも、どういう形で認可というか、教育委員会として補助金を仮に出すとすれば、どういう形でそこをフリースクールとして認めていくのかも、恐らく定めていかなければならないと思います。

もう一つは、葉山の場合は、葉山という町の中に存在していない、例えば隣の逗子のほうのフリースクールに通ってしまっているお子さんも結構いらっしゃるというのも事実なので、この辺のすみ分けをどうするのかという話も当然出てくるかと思いますが、今後一つの課題として受け止めさせていただきまして、町としてどうするか、教育委員会としてどうするのかということも、また今後検討させていただければと思います。

鈴木委員) よろしくお願ひします。

教育長) ほか、いかがでございましょう。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) これも濱名課長にいつもお願ひしているんだけど、教員の働き方改革をどうするのかというのを一度まとめてほしいなど。具体的にこういうことをしなければいけないと思っている部分もあるんだけど、私は教員じゃないのでどこを削ったらいいか分からないんだけど、先生たちがやらなきゃいけないことがどんどん増えているわけですね。そんな状況の中で、現在の業務を減らさない限りは変えられないんじゃないかと思っているんです。私なりにもどこをどうしていかなきゃいけないかというのを、一度勉強したいなと思っているので、年度内に一度、濱名課長なりに、具体的にこうしたらという、漠然とした話は意味がないので。この話が出てから、もう5年ぐらいたつはずなんですよ。なかなか減らないというような現状があるので、どうやってやったら減らせるかという検討をしてもらえないかなど。具体的に金が出てくるような状況にならないと、減らないんじゃないかと思っているのね。むしろ増えている。

なぜ気にしているかというのと、私が教育委員を拝命をされたとき、ほぼ6倍ぐらい、教員試験の競争率が。今、2倍ぐらいですよ。若い教員たちにちょっと会ってお話ししたんだけど、教員資格を持っていて、一般の企業の就職を先に受けるわけですよ。そこで自分の希望する企業に入れなければ、仕方がない、教員免許持ってるから教員やろうと。そういう人がかなり増えているんだという話も耳にしている。そうなってくると、ますます教員の質が落ちてくるので、ブラック企業というような状態を脱しないと無理がある。そのためには思い切ったことをやらないと減らない。

なぜそこに触れるかというのと、教員の離職率、精神疾患による離職者が953人、ほぼ1,000人ですよ。過去最多になる。長時間労働がその一因だろうと分析される部分があつてね。これ、何とかしないと競争率は2倍ぐらいにしかならない。せっかく採った中で1,000人近くが離職してしまうんでは意味がないし、我々教育委員はね、もちろん子どもたちのための教育委員会でもあるんだけど、僕の考え方は、教職員のためにも教育委員会はあるんだという考えを持っているので、何とか思い切った英断をしないと、決断して、そのとおりにやらせないで減らない。ということで、今、うちでも、残業ゼロなんですよ。残業させない、基本的に。具体的に働き方改革をしなければいけないんだという、漠然的な話をしても意味がないので、一回ぜひ年度内に濱名課長、教育長と相談していただいて、具体案を出していただけないかなど。そうしないと、ますます状況は悪くなってくるんだというふうに思っているの、ひとつお願ひしておきます。

教 育 長) ありがとうございます。瀨名課長、何か見解はございますか。

学校教育課長) おっしゃるとおり、本当に様々な要因が絡み合っただけの現状だと思っております。各学校の中では、様々な取組を行っていますが、効果が出ているもの、出ていないもの、やらなければならないもの、やらなくてもいいもの、やっちはいけないものというところをしっかりと整理をして推進していかなければならないと思っています。

教育委員会として見解を出して学校に取り組んでいただくものと、学校の中で改善しながら取り組んでいくものと、大別できると思います。今、教育委員がおっしゃったのは、教育委員会としてどう学校の中に落とし込んでいくかという具体策をというお話と受け止めましたので、そこについてはしっかり見解を出していきたいと思います。教員がブラック、ブラックと言われるのは心痛いところで、できれば先生、教員としてのやりがいや楽しさ、魅力を発信できるようにしていきたいと思っています。しっかり検討して見解を出していきたいと思います。

鈴木委員) ブラックという意味はね、全体的な残業、長期残業、そういうことを言っているのであって、先生の仕事というのはすごく大事な話でね、私は誇りを持ってやってほしいなというふうに思う。

それと、今、瀨名課長が言うように、各学校で先生たちもローテーションで専科的な形をやって、いろんなところでパイロット的にやっていて、それを進めようと。何もしてないとは思ってないです。ただ、それだけで今の状況を脱するとは思ってないので、教育委員会からの流れの中で外せるものを外してほしい。そうしていかないと、外せるものがないというふうに思っているんで、どこを外したらいいかというのは分かりませんが、外す気持ちがなければ絶対に外せない。外せないということは、必ずもっともっと仕事量が増える。それが結果的に教員の負担が大きくなって、教員を目指す人が減る。私はそう思っておりますね。何とか解決をしていきたい。ひとつよろしく願いいたします。

教 育 長) 小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 確かに教員の仕事って、際限がないということはもう十分分かっていることなんですけども、一番の問題は初任者、新卒の者であれベテランの者であれ、仕事と同じだということですよ。担任をしなければいけない。そこが一番の問題点になるのでしょうか。普通の会社の中ではね、10年経験がある者と新卒の者が同じ仕事をするなんて考えられないことですが、それをしなければいけないというところに、自分に与えられた仕事の内容などを整理したり、これはやらなくていいとしたりすることは、とても難しいことだと思うんです。ましてや、相手は子どもというか、人で、物ではないので後回しにできない。子どもと、それ

からその後ろにいる保護者との信頼関係がまずできていないと、何事もうまく進まない。その人間関係をつくっていくためには、かなり時間をかけなければいけないので、先生と保護者との信頼関係、子どもとの信頼関係をつくっていくときに、簡単に業務を整理すればいいという問題でないというところまで、多分これから課長もいろいろなことを進めていく上で、ネックになり、そう簡単にはいかないよというところがたくさんあると思うんです。だから、早くやれではなくて、一番、何が欠けているのかというところ、そこを補うために何ができるのかというところからいけると、なかなか学校の先生たちの過重な責務というのがなくならないと思います。

私はもう、簡単に言えば人を増やしてほしいということ、担任も1人じゃなくて、副担任がついていてやるようになれば、もっともっと先生たちの仕事は楽になるというか、みんなで協力してやるという、そういうシステムができれば一番いいことなんですけども、まずお金をかけてくれないのであれば、学校でやらなくていい仕事って、一体何だろうかなと思うと、子どもに関わらないところですね。さっきちょっと鈴木委員からあったように、事務的なこと、そういうものを誰か肩代わりしてくれれば、かなり負担を減らすことはできるけれども、こと子どもに関わることについては、みんな先生たちは頑張らないと、そこを減らしてしまったら、大事な信頼関係とか人間関係が崩れてしまうので、そこは慎重にやらなければいけないだろうなと思います。

とても難しい問題だと思いますので、鈴木委員は年度内にとおっしゃったけれども、やっぱり時間をかけて、少しずつ確実に進めていかないと、学校が壊れてしまったら元も子もないので、その辺はやっぱり学校教育課のほうで慎重に進めていただくことかなというふうに思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。この件については、文科も相当いろんな形で、遅きに失していますけれども、真剣に考えていくことがありまして、一つは今、人の話が出ましたけど、制度面についてのゾーンについては、義務教育についてはクラス数に応じた学校規模の担任の数を決める定数の是正をどうするかという話が一方あり、ついこの前は、管理職の負担が非常に多いだろうと。これはいわゆる事務レベルの負担が多過ぎるということで、現在教頭1名なのを事務レベルでしっかりとフォローする人間をもう1名つけるべきだという見解を出したような形をしています。

制度改革については、お金が伴うので、なかなか難しいところという反面がある一方、仮に制度改革ができてお金がついたにしても、現状一番困るのは、そこにつける人間が存在してないということです。ここをしっかりと見据えていかな

いと、国は人をつけました、つまり簡単に言うと、お金はつけましたというふうに国は多分言います。ただ、残念ながら、お金がついても人がいないんです。となるならば、それはつけたにもかかわらずつかないのは、自治体の問題でしょうといふところに話が帰結していくという、非常によくない負の連鎖パターンに、もう陥っているのは事実です。ですので、一定方向のものだけではなくて、制度面改革は当然必要だと思います。それから鈴木委員がおっしゃったとおり、スクラップを何をしていくのかというのは、これは教員としての学校内部のカリキュラムに関わる様々な問題についても、しっかりとスクラップをしていくべきだといふドラスティックな考え方を教員が持たざるを得ない。

もう一つは、その中で言うならば、AIの話も出ましたが、AIつまりある程度一定の教員でなくてもできる仕事を教員が担っているところをどうしていくのかという話、それからもう既に今年から課題でスタートしていますけども、時間数が減るわけではないですが、教科担任制を全学年で実施していく中で、教科の下調べ等々についての部分が確実に時間数が個人としては減るという問題であるとか、それから同じ授業を何クラスかやることによって、授業のクオリティーを上げていくという問題がそこでよりいい形が出てくるという問題点もあります。

したがって、今回のそのお話については、教育委員会としては本当に真剣に受け止めさせていただいて、働き方改革という視点だけではなくて、授業クオリティーの問題、それからさらに言うならば、これから先に子どもたちにも私が議会のときに話したとおりなんです。教員にも早速2040年問題がもう来ているという状況でございますので、これをどうしていくのかというのは、大きな自治体と小さな自治体では、同じように見えても抱えている問題が少しずつ異なってくるはずなんです。ですので、そこも含めて何をしていくべきなのか。現状、教員数については県費負担職員でありますので、一定の人数についての規定については、町自体で勝手に変えるわけにはいかないという、この縛りもあります。ただ、一方、葉山は先進的に町費で教員をつけているという実態もありますので、教員でなかったとしても、教員に資するような仕事を学校の中で入ってもらえる人たちを町費でつけていくとか、それからそれがいいかどうかは別ですけども、学校運営協議会の中で教員をサポートしてもらえるようなボランティア制度をしっかりとつくっていくとか、様々なことをやっていくべきだと考えておりますので、どうやってエビデンスを出すかについては、国の制度面の関係、当然これは神奈川県としての考え方、そして葉山は葉山としての自治体の考え方、それから学校は何をすべきかという多角的な部分から少し整理をさせていただければと考えておりますので、ぜひ取り組んでいければと思っております。

雑談でも申し上げましたが、小中一貫教育についてのところも、実は内実しっかりと考えていくと、この改善に相当資するものが出てくるのは目に見えていますので、こういうことも含めて、保護者の方々、町民の方々にも、なぜ小中一貫教育をしていくのかというクオリティをどう上げていくのか、それからPTAについても小学校・中学校、別で持つ必要なくなってまいりますので、そういうことも含めて、皆さんで議論をしながら、よりいい形の形態が変わっていかざるを得ない中での教育をどう保持していくかということについては、しっかりと今後考えさせていただければと考えております。

本件以外でも結構です。本件でも構いません。何か委員のほうでご意見ございますか。よろしいですか。

ほかにその他案件ということはないということによろしいですかね。

それでは、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうから説明をさせていただきます。お願いいたします。

教育部長) では、主な行事予定です。

8月24日(木)、湘三管内教育長会議。

9月6日(水)から町議会第3回定例会。

7日(木)、市町村教育長・教育委員研究協議会。

8日(金)、定例校長会議、楽校改革戦略会議。

27日(水)、定例教育委員会(予定)。

この9月27日の定例教育委員会なんですけれども、当初9月20日の予定でしたが、当日が議会の決算特別委員会に当たる見込みのため、現段階では9月27日というふうにさせていただいております。ただ、議会の日程のほうは正式に確定するのが9月1日になりますので、万一27日に開催できなくなった場合には、他の候補日を提示させていただくこととなりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、現時点では取りあえず27日、午前10時の予定で、よろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。少し9月は9月の定例議会自体が大分今回動く関係があるので、確定ができなくて申し訳ございません。また変更の場合はご相談を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時16分でございます。